

文化財ニュース No.55

編集・発行 加古川市教育委員会 文化財調査研究センター

文化財調査研究センター ■住所 加古川市平岡町新在家1224-7 〒675-0101 (中央図書館2階、JR東加古川駅から北へ徒歩約10分) ■電話 (079)423-4088 ■FAX (079)423-8975 ■事務取扱時間 平日・土曜9:15～18:15(日曜、祝休日、12月29日から翌年1月3日まで、毎月第2月曜は休所) ■ホームページ <http://www.city.kakogawa.hyogo.jp/>

鶴林寺太子堂建立900年

加古川町北在家にある鶴林寺は、国宝2件を含む国指定20件、県指定11件、市指定22件の文化財を有する文化財の宝庫です。

その中でも、兵庫県下最古の木造建造物である太子堂は、わが国の平安時代後期の和様建築の代表的なものとして国宝に指定されています。

方三間の本体部分の南に一間の孫庇がつけられ、屋根は檜皮葺で、優美で穏やかな姿をしています。屋根板の内側には、正中3年(1326)の修理の時の墨書が残っています。ここには、天永3年(1112)に3回目の修理、宝治3年(1249)に4回目の修理があったことが記されています。建物の様式と現存する古い部材は、天永3年の修理の時のものと考えてよいことから、現在の太子堂の建立時期については、天永3年と考えられています。同時代の建物としては、天治元年(1124)の中尊寺金色堂(岩手県)などがあります。

また、太子堂の内部は、壁画で装飾されています。煤のため肉眼ではほとんど見えませんが、浄土絵画や密教絵画など多様なもので、わが国の絵画史の中でもたいへん注目されています。

今年は、鶴林寺太子堂が建立されて900年の記念の年です。多くの文化財を所蔵する鶴林寺では、文化財の保存と活用のために、新たに収蔵庫を建設するなど記念事業が行われます。

加古川市をはじめとする東播磨地域には、5



鶴林寺太子堂

件の国宝建造物があるなど、全国に誇れる優れた文化財を守り続けているところです。

今後とも、文化財の保存と活用について、ご理解ご協力をお願いいたします。

新しい指定文化財

2月2日の定例教育委員会で、文化財審議委員会の答申を受けた鶴林寺の鼓胴1口と牛皮華鬘10面が、新しく市指定文化財に指定されました。

これにより、市内の指定・登録文化財は、国指定23件(うち国宝2件)39点、県指定32件54点、市指定58件1,386点と、国登録9箇所37件となりました。

これらの指定文化財をはじめ、市内にはたくさん文化財があります。地域の文化財は、心豊かな生活のために活用していくとともに、未

来の人々のためにたいせつに保存していかなければなりません。

鼓胴 1口 市指定 工芸品

長さ43.5cm 面径20.0cm 木製(櫻材) 彩色

室町時代/15世紀頃

鶴林寺所蔵 加古川町北在家424

この鼓胴は、櫻材の一木でできたやや大型の鼓の胴です。

左右の胴部は椀状にかなり強く張りをもたせ、くびれた部分や縁の部分などに紐を彫り出しています。彩色は褪せていますが、全体に胡粉地の跡が残り、中央の部分には墨線で輪郭が描かれた単弁の蓮華弁文が描かれています。

元は、胴両面に鉄輪に張った皮面を鼓緒で締め付け固定し、奏者の前に横たえ、左手で鼓緒を押さえ、右手で桴を持って打って演奏したものでしょう。

鶴林寺には、聖徳太子の命日の法要である聖霊会の舞楽に使用されていた寛正2年(1461)墨書銘の鼈太鼓縁をはじめ、鉦鼓縁などの楽器の部材が保存されており、この鼓胴も、室町時代の聖霊会の舞楽に使用された楽器と考えられています。

この鼓胴は、室町時代の鶴林寺聖霊会のようなを伝える資料として、また、中世の舞楽に使われた楽器の部材として貴重なものです。



鼓胴

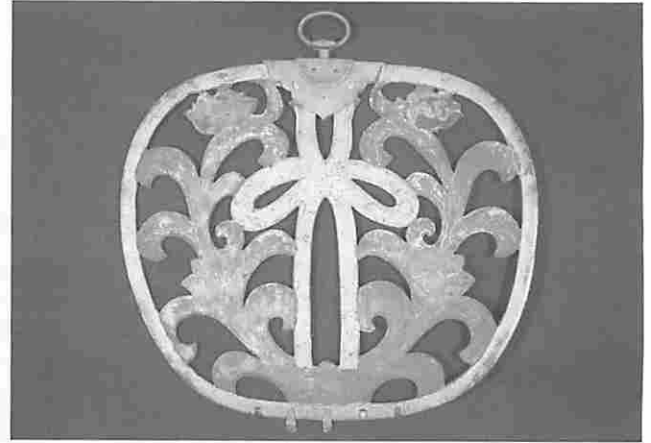
牛皮華鬘 10面 市指定 工芸品

縦各30.5cm 横各35.0cm 革製(牛皮材)

彩色 蓮華唐草文 室町時代/15世紀頃

鶴林寺所蔵 加古川町北在家424

華鬘とは、建物の内陣の梁や長押に懸ける装



牛皮華鬘

飾用の仏具で、金銅製のものが多く見られます。

牛の皮でできたこれらの団扇形の華鬘は、珍しいもので、元は、本堂の装飾に用いられていたと考えられています。製作方法は、切り透した二枚の皮を膠で貼り合わせ、表面に漆を塗り、金箔を押し、緑青・朱・胡粉などで両面に彩色されています。図様は、左右対称で、緑青で彩色した太めの唐草文を主文様とし、左右に二個ずつと中央下部に一個の朱色の蓮華を描き、中央に総角という結び目を配しています。総角と周辺部には金箔を押ししています。全体に、描線及び彩色ともに大まかで、形の大らかさと相まって重厚な作風です。

製作時期は、形体や吊金具の様式から室町時代と考えられます。

この華鬘は、県下でも他に類例が確認されていない中世の牛皮製のもので、中世の寺院装飾に係る工芸品として貴重なものです。

加古川市文化財保護協会の会員募集

市内の文化財ならびに自然風土を保護し、これらに関する研究とその知識の普及をはかり、市民文化の向上に資することを目的として、昭和51年から活動しています。お問い合わせは文化財調査研究センター(☎423-4088)まで。

主な事業：会報の発行、文化財見学会、文化財講座の協力

会費：年間2,000円

調査と報告

市内遺跡発掘調査

加古川市教育委員会は、平成23年度に開発事業に伴う各種の発掘調査を実施しました。

住宅建設に伴う溝之口遺跡（加古川町美乃利）の発掘調査では、溝の中から奈良時代の土器が出土しました。住宅建設に伴う砂部遺跡（東神吉町砂部）の発掘調査では、溝から弥生時代の土器が多く出土しました。鉄塔建て替え工事の際は、溝が発見されました。また、粟津遺跡や平野遺跡の調査では土器や土壙、溝などが発見されました。各種の開発に伴う確認調査等の数は平成23年4月から平成24年1月現在までで28件です。



砂部遺跡（住宅建設）



砂部遺跡（鉄塔建設）

発掘調査報告書の刊行

平成22年度に刊行した文化財調査報告書は以下のとおりです。

『石守廃寺発掘調査概要報告書』



文化財関係出版物

文化財調査研究センターでは、文化財関係出版物を取扱っています。購入をご希望の場合は、直接、来館ください。郵送の場合は、送料などが必要ですので、電話で詳細をご確認ください。

【普及図書】

『加古川市の文化財』（1988年改訂、A5判 123頁）	1,000円
『加古川市文化財図録』（1995年、A4判 107頁）	3,800円
『加古川市遺跡分布地図』（1994年改訂、A4判 291頁）	1,800円

【文化財調査報告書】

『奥新田西古墳』（2000年、A4判 41頁）	500円
『溝之口遺跡Ⅰ』（1992年、A4判 112頁）	8,000円
『加古川市の民俗』（1985年、B5判 291頁）	1,200円
『カンス塚古墳』（1985年、B5判 16頁）	200円
『加古川市埋蔵文化財集報Ⅰ』（1983年、B5判 28頁）	500円
『東中遺跡』（1981年、B5判 106頁）	1,200円
『広尾東遺跡』（1980年、B5判 14頁）	500円
『山之上遺跡Ⅰ』（1977年、B5判 8頁）	200円
『岸遺跡』（1972年、B5判 23頁）	200円

『加古川市史』好評発売中

考古、古代から現代までの加古川地方の歴史を詳しく記した『加古川市史』を発売しています。本編3巻、史料編4巻、別編2巻で、文化財を含めた貴重な資料を掲載しています。

市役所行政資料室で1冊から購入できます。詳しくは、市役所総務課（☎427-9133）まで。

保護と活用

加古川市教育委員会では、地域の文化財の保護を行うとともに、説明板の設置や文化財の公開を行います。文化財保護協会をはじめ、地域の団体や機関とともに、文化財の保護と活用に取り組んでいます。

文化財講座・現地説明会

地域の歴史や文化財についての理解を深め、文化財講座や市内見学会を開催しています。

平成23年度は、青少年女性センターを会場に、10月8日(土)「中世の加古川と鶴林寺」(金子哲先生)、10月22日(土)「播磨国風土記からみた古代の加古川地域」(坂江渉先生)、11月5日(土)「信仰の証 盃状穴」(三浦孝一先生)を開催し、延べ361名の皆さんの参加がありました。

その他、平成22年度事業として、平成23年2月27日(日)には、「人塚古墳発掘調査現地説明会」を開催し、140名の参加がありました。人塚古墳の発掘調査では、古墳の南に突出部があることがわかりました。また、二段築成のテラス部に埴輪列があり、その上部に葺石が確認されました。



人塚古墳現地説明会

文化財の公開

少年自然の家(東神吉町)の敷地内にある県指定文化財本岡家住宅を公開しています。この建物は元禄時代に建築された大型民家で、昭和

44年に県指定となり、平成10年に現在の場所に移築復元されました。

建物内部には農耕具を中心に民具、そして、屋外には、洪水災害の救助に使用された水防飛来船という救助船を展示しています。

毎年、子供の日(5月5日)、文化財保護強調月間(11月下旬)、少年自然の家無料公開日に建物内部を特別公開しています。

お問い合わせは、文化財調査研究センター(☎423-4088)まで。また、少年自然の家無料公開日は少年自然の家(☎432-5177)まで。



本岡家住宅

文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業の推進

この事業は、我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用し、伝統行事・伝統芸能の公開や後継者養成、重要文化財建造物等の公開活用や史跡等の復元・公開など、地域の特色ある総合的な取組を支援し、文化振興とともに観光振興・地域経済の活性化を推進することを目的としています。

加古川地域では、関係団体によって加古川市文化遺産活性化実行委員会が組織され、「獅子舞、屋台等の民俗芸能の後継者養成を行う後継者養成事業」、「市内の伝統文化推進者による体験事業を実施する体験事業」、「民俗行事や祭礼で使用する用具を今後も活用するために修理する事業」などが実施されています。